全国各地連 定期大会開催

－感染拡大防ぎつつ、いずれも集合形式で－

サービス連合新聞
〒160-0002 東京都新宿区
四谷坂町9-6 坂町Mビル2階
サービス・ツーリズム産業
労働組合連合会
TEL 03-5919-3261
発行人　石川聡一郎

8月25日から9月9日にかけ、今年も全国の地方連合会で定期大会が開催されました。

コロナ禍の中、7月22日から29日にかけて開催されたサービス連合本部の定期大会は「書面審議」による開催となりましたが、地連大会はそれぞれ新型コロナウイルス感染症の感染防止策を実施したうえで、一部の役員および代議員がリモート参加した地連はあったものの、いずれも従来どおり集合形式での開催となりました。

以下、各地連からの開催報告です。

北海道地連

北海道地連は8月26日、TKPガーデンシティPREMIUM札幌大通にて第20回定期大会を開催しました。大会はリモートの併用はせず、ソーシャルディスタンスを考慮した会場に代議員17名が出席し、議長には札幌国際観光労組の前田代議員が選出されて議事を進行しました。

冒頭、中谷議長の挨拶の後、サービス連合本部矢野副事務局長からも挨拶があり、先だって開催された本部定期大会にて確認された運動のまとめと補強案等についてお話をいただきました。

議事においては、2019年度の総括を踏まえた2020年度運動方針補強案をはじめ、議案はすべて満場一致で採択されました。また、今大会では川森副議長、田中・松山・竹下・清野の各執行委員および市川会計監査が退任することとなり、補欠選挙を実施して東原執行委員を新たに副議長に選出したほか、松浦（JTB労組）・坂元（登別温泉ケーブル労組）・佐藤（日本旅行北海道労組）・川﨑（東武トップツアーズ労組）・菅原（名鉄観光サービス労組）の各執行委員および曽川会計監査（名鉄観光サービス労組）を新たに選出しました。例年大会終了後に開催していた懇親会は、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で開催が叶いませんでした。



ソーシャルディスタンスを考慮した席配置の北海道地連大会



髙橋事務局長

今期は引き続きの本部方針である「４つの運動の柱」を基軸に、北海道地連としての成果・反省点を整理のうえ、各項目を補強いたしました。新型コロナウイルスの感染拡大が続く中ではあるものの、ニューノーマルを念頭に、活動を決して停滞させず、組織拡大や賃金目標、総実労働時間の短縮等、あるべき姿の実現にむけ各加盟組合に寄り添った活動を進めてまいりますので、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

東日本地連

東日本地連は9月7日、都市センターホテルにて第16回定期大会を開催しました。今年は新型コロナウイルス感染症の感染防止の取り組みとしてオンライン併用での開催となり、会場29名、オンライン45名、計74名の代議員が出席しました。議長団には渡辺代議員（ホテルニューグランド労組）および高梨代議員（東武トップツアーズ労組）を選出し、議事を進行しました。冒頭、岡野議長の力強い挨拶の後、本部後藤会長からも激励の挨拶がありました。

大会では「２０１９～２０２０年度中間のまとめと補強」が審議され、決算案・予算案とともに採択されました。また、青木大輔・青木貴弘各副議長および田澤会計監査が退任したことに伴い補欠選挙が行われ、新たに関口副議長（近畿日本ツーリスト労組）、和久執行委員（阪急阪神ホテルズ労組）および皆川会計監



東日本地連新執行部


岡野議長

査（東京ロイヤルホテル労組）が選出されました。

今大会は例年と異なり、特別な対応が必要とされる中、都市センターホテルおよび東京ロイヤルホテル労働組合の皆様には多大なご協力をいただきました。また、議長団をはじめ、代議員の皆様のご協力により、スムーズな議事進行を行うことができました。重ねて御礼申し上げます。

中部地連

東日本地連としては、活動方針の完遂にむけ、一歩ずつ着実に、加盟組合の皆様とともに歩みを進めていきます。皆様の引き続きのご支援、ご協力をお願いいたします。

中部地連は８月27日、岡崎ニューグランドホテルにおいて第20回定期大会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、マスク着用や座席配置の工夫、一部役員のリモート参加など様々な感染対策を講じた大会には、16名の代議員のほか、役員も含め計40名が出席しました。



Zoomによるリモートを併用した中部地連大会（上）
中部地連新執行部（下）

朝岡副議長の挨拶で開会した定期大会は、渡辺代議員（近畿日本ツーリスト労組）・中尾代議員（近鉄・都ホテルズ労組）の２名を議長に選出し、議事に入りました。主催者を代表しての中山議長による挨拶の後、本部後藤会長からはコロナ禍の環境下における私たち観光業の事業継続と回復に向けた各種の取り組みを中心に挨拶がありました。また、例年は来賓のご挨拶をいただいていますが、感染症対策の観点から招聘を見送り、一部頂いたメッセージを披露することとしました。


久野事務局長



議案審議においては、年度の中間のまとめと補強に関する議案ほかが審議され、決算案、予算案とともに採択されました。また、役員の補欠選挙を実施し、大坂（ＪＴＢ労組）・奥田（トヨタツーリスト労組）の各副議長および宮川執行委員（岐阜グランドホテル労組）を新たに選出しました。併せて本大会で退任した朝岡・西尾の各前副議長に対し、退任慰労表彰を行いました。

西日本地連

西日本地連は８月25日、太閤園において代議員48名が出席して第16回定期大会を開催しました。会場はソーシャルディスタンスをとった座席配置とし、傍聴者は呼ばないこととしました。

冒頭、執行部を代表して山下副議長（中の坊従組）から挨拶があり、本部からは矢野副事務局長の挨拶がありました。大会議長には阪下代議員（近畿日本ツーリスト労組）および池代議員（藤田観光労組）を選出し、「２０１９～２０２０年度運動の中間まとめと補強」をはじめとする議案を、すべて原案どおり可決しました。また、今大会で和久執行委員が退任することとなり、補欠選挙を実施して横江執行委員（阪急阪神ホテルズ労組）を新たに選出しました。

今回の大会は、新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止に関し、会場となった太閤園のスタッ



西日本地連新執行部

フおよび藤田観光労働組合の皆様には多大な協力を賜り、感謝を申し上げます。西日本地連としては、昨年度は執行部一同、失敗を恐れずチャレンジを続けた一年間であったと考えておりますが、新たな年度はこれまで以上にサービス連合の地方組織として、各加盟組合に寄り添い、全力で活動の支援を行っていく所存です。

各加盟組合におかれましては、今後とも西日本地連の活動に対し、より一層のご参画とご協力をお願いいたします。



山根事務局長

九州地連

九州地連は8月25日、ANAクラウンプラザホテル福岡にて第20回定期大会を開催しました。

今回は第20回の節目の大会で、コロナ禍の中での参集開催となりましたが、代議員は定数32名中17名、女性特別代議員は10名中4名が出席しました。議事は、大会議長に三浦代議員（JTB労組）を選出して進行しました。冒頭、主催者を代表しての薗田議長による挨拶に続き、後藤会長からサービス連合代表としての挨拶がありました。



九州地連新執行部



森下事務局長

議案審議については、「2019～2020年度中間のまとめと補強」のほか、決算案、予算案とあわせて、提出された議案がすべてが提案どおり満場一致で採択されました。

また補欠選挙を実施し、阿部副議長が副事務局長に選出されたほか、宮崎会計監査（東武トップツアーズ労組）が選出されました。併せて退任した吉田前副事務局長と加野前会計監査に対し、慰労表彰を行いました。

コロナ禍における厳しい状況下ではありますが、薗田議長を中心に本大会で採択された方針をもとに、加盟組合の皆様と共に前進を図っていきたいと思います。

沖縄地連

沖縄地連は9月9日、ノボテル沖縄那覇にて第20回定期大会を開催しました。会場側と参加者の双方が感染症対策について協力し、参集形式での開催となりました。



山中議長

冒頭山中議長は、代議員と執行部の日頃の組合活動を労った後、新型コロナウイルスへの話題に触れ「観光業への新型コロナの影響は計り知れず、大きな痛手だが、こんな時こそ労使一体となり協力することが大切」と労組の重要性を力強く主張しました。また本部から石川事務局長が来沖し「インバウンド減で沖縄観光は厳しい状況だが、必ず復活する。サービス連合は観光業従事者の不安を解消すべく国などへ提言しており、今後も地連とともに加盟組合を支えていく」との挨拶がありました。

大会は代議員12名が出席し、すべての議案が原案どおり可決されました。また、今大会で三井副事務局長が退任し、これに伴って補欠選挙を実施して小橋川執行委員を新たに副議長に選出したほか、丸山（THGホテルズ労組）・松本（同）・大城（沖縄ハーバービューホテル労組）・豊留（THGホテルズ労組）・金城（琉球ホテルマネジメント労組）の各執行委員を選出し、新しいスタートを切りました。



沖縄地連新執行部

雇用調整助成金に関する特例の再延長などを要請

新型コロナウイルス感染症は、いまだ収束したとはとても言い難い状況ではあるものの、緊急事態宣言解除後に増加が続いていた新規感染者数は、８月上旬をピークに、緩やかながら減少傾向が続いています。７月22日から旅行代金の割引のみの形で始まった「ＧｏＴｏトラベルキャンペーン」も、10月１日から「地域共通クーポン」の使用が開始となり、同じく10月１日の出発分から、東京都を発着地とする旅行を対象外としていた措置が解除されることとなりました。

しかしながら、観光産業の危機的状況は解消されているとはいえず、雇用確保と事業継続が危ぶまれている企業もあるのが実情です。これを受け、サービス連合では、後藤会長、岡本会長代理および廣末副会長が９月４日に厚生労働省を訪れ、自見はなこ厚生労働大臣政務官に要請書を手渡しました。要請の内容は、これまでも要請していた観光産業持続可能給付金制度の創設に加え、雇用調整助成金の助成率アップなどの特例措置の延長と、感染症検査体制の拡充です。雇用調整助成金の特例措置については、９月30日までとされていたものを12月31日までに延長する方針はすでに発表されていますが、現状を鑑みればこれでは不十分であり、来年３月31日までの延長を求めています。同時に、諸税の減免措置や各種給付金、各種支援金の期限延長も求めています。また、国民が自ら積極的に感染状況を把握し、適切な行動をするために、希望者がもれなくＰＣＲ検査を受けられるよう、検査体制の拡充を求めています。

サービス連合では、10月７日に厚生労働省の記者クラブで会見を開催するなど、中央省庁、政党、業界団体などへの要請を継続し、雇用の確保と観光産業の維持・再生に向け、積極的に行動していく予定です。



自見大臣政務官（左から２人目）に要請書を手渡す



